

「年金加入証明書」について

児童手当の受給には、受給者の加入している年金の種類を確認する必要があります。厚生年金又は共済年金に加入している方は、勤務先で「年金加入証明書」に厚生年金又は共済年金に加入していることを証明してもらってください。一部の方は、「年金加入証明書」の代わりに請求者の健康保険証のコピーで対応できる場合があります。不明な点等ありましたら、子ども家庭課子ども医療・手当係にお問合せください。

【記入例】

勤務先で証明してもらってください

年金加入証明書	
下記のものは厚生年金・共済組合に加入していることを証明します。	
氏名	①
生年月日	
加入年金名	②
年金の加入状況	③ 年 月から加入
平成 年 月 日	
事業所所在地	④
事業所名	印
事業主名または年金取扱担当者	印
連絡先電話番号	()

【記入にあたっての注意点】

- ①欄の氏名は、児童手当の請求者(保護者)になります。
- ②欄の加入年金名は、厚生年金、共済年金等加入している年金の種類を記入します。
- ③欄の加入状況は、厚生年金又は共済年金等に加入した月を記入します。
- ④欄は、請求者が勤務している事業所が記入します。押印も忘れずをお願いします。